

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年2月18日金融庁告示第7号)に基づく開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項	73
自己資本に関する事項	77
信用リスクに関する事項	81
派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項	88
証券化エクスポージャーに関する事項	89
オペレーショナル・リスクに関する事項	91
出資等エクスポージャーに関する事項	92
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	93
金利リスクに関する事項	94
マーケット・リスクに関する事項	95

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項

当行において、自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告

示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)

項目	2019年 3月期中間期末 (2018年9月30日現在)	経過措置による 不算入額	2020年 3月期中間期末 (2019年9月30日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	152,579		163,776
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000
うち、利益剰余金の額	102,579		113,776
うち、自己株式の額(△)	-		-
うち、社外流出予定額(△)	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-		-
うち、為替換算調整勘定	-		-
うち、退職給付に係るものの額	-		-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,394		5,683
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,394		5,683
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	157,974		169,460
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,927	1,231	5,772
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,927	1,231	5,772
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-

(単位:百万円)

項目	2019年 3月期中間期末 (2018年9月30日現在)	経過措置による 不算入額	2020年 3月期中間期末 (2019年9月30日現在)
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,927		5,772
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	153,046		163,687
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,498,225		1,500,174
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	1,231		-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	1,231		-
うち、繰延税金資産	-		-
うち、退職給付に係る資産	-		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た 額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	92,226		94,021
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,590,451		1,594,196
連結自己資本比率			
連結自己資本比率=(ハ)/(ニ)×100(%)	9.62		10.26

(注) 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2020年3月期中間期末については、「平成26年金融庁告示第7号(以下、「開示告示」という。)」別紙様式第12号により開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)

項目	2019年	経過措置による 不算入額	2020年
	3月期中間期末 (2018年9月30日現在)		3月期中間期末 (2019年9月30日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	143,986		154,660
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000
うち、利益剰余金の額	93,986		104,660
うち、自己株式の額(△)	-		-
うち、社外流出予定額(△)	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,701		4,054
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,701		4,054
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	147,688		158,715
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,895	1,223	5,749
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,895	1,223	5,749
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-

(単位:百万円)

項目	2019年		2020年
	3月期中間期末 (2018年9月30日現在)	経過措置による 不算入額	3月期中間期末 (2019年9月30日現在)
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,895		5,749
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	142,792		152,965
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,491,790		1,494,079
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,223		-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,223		-
うち、繰延税金資産	-		-
うち、前払年金費用	-		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	87,668		90,043
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,579,458		1,584,122
自己資本比率			
自己資本比率=(ハ)÷(ニ)×100(%)	9.04		9.65

(注) 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2020年3月期中間期末については、「開示告示」別紙様式第11号により開示しております。

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

2018年9月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業

2019年9月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業

- (注) 1. 当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)第12条第3項第1号ハおよびニに掲げる会社には該当しません。
2. なおTSB債権管理回収株式会社については、事業を原則として当行に吸収し、その後、廃業ののち解散することを、2019年5月14日開催の取締役会において決議しております。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条または第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2018年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	50,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	—
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日	—
償還金額	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

2019年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	50,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	—
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日	—
償還金額	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスクについてはバリュー・アット・リスク (VaR) で、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク計量を行うとともに、信用リスク、市場リスクならびに統合リスクが資本配賦額を超えていないこ

とを定期的にモニタリングしています。また、ビジネスプランに基づく将来の資産増減や外部要因・内部要因のストレスシナリオの自己資本比率への影響の確認を行っています。これらによって自己資本の充実度を評価しています。

自己資本の充実度に関する事項

[連結]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	5,875	235	5,733	229
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5,391	215	4,683	187
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6	0	5	0
地方三公社向け	2	0	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	28,608	1,144	24,682	987
法人等向け	429,626	17,185	462,348	18,493
中小企業等向け及び個人向け	227,002	9,080	230,405	9,216
抵当権付き住宅ローン	108,420	4,336	103,579	4,143
不動産取得等事業向け	302,177	12,087	293,345	11,733
三月以上延滞等	5,663	226	5,848	233
取立未済手形	—	—	23	0
信用保証協会等による保証付	15	0	25	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	13,098	523	5,113	204
上記以外	46,133	1,845	55,528	2,221
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	239,295	9,571	215,724	8,628
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	4,822	192		
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・ アセットのみなし計算(リスク・スルー方式)			2,511	100
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・ アセットのみなし計算(マンドート方式)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・ アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・ アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・ アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)			—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,416,138	56,645	1,409,560	56,382
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	17,458	698	19,852	794
その他	38,356	1,534	40,504	1,620
オフ・バランス取引等項目合計	55,814	2,232	60,357	2,414
[CVAリスク相当額]	26,188	1,047	29,779	1,191
[中央清算機関関連エクスポージャー]	84	3	476	19
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	92,226	3,689	94,021	3,760
総合計	1,590,451	63,618	1,594,196	63,767

(注) 1.所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2.上記計表は、「告示」および「開示告示」が改正されたため、2019年3月期末より改正後の「告示」および「開示告示」に基づき作成しております。

[単体]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	5,875	235	5,733	229
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5,391	215	4,683	187
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6	0	5	0
地方三公社向け	2	0	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	28,477	1,139	24,498	979
法人等向け	429,606	17,184	462,348	18,493
中小企業等向け及び個人向け	225,153	9,006	229,455	9,178
抵当権付き住宅ローン	108,420	4,336	103,579	4,143
不動産取得等事業向け	302,177	12,087	293,345	11,733
三月以上延滞等	3,091	123	3,047	121
取立未済手形	—	—	23	0
信用保証協会等による保証付	15	0	25	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	17,795	711	9,801	392
上記以外	44,480	1,779	53,775	2,151
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	239,295	9,571	215,724	8,628
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	4,822	192		
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・ アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)			2,511	100
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・ アセットのみなし計算(マンドート方式)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・ アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・ アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・ アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)			—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,414,611	56,584	1,408,561	56,342
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	17,458	698	19,852	794
その他	33,447	1,337	35,408	1,416
オフ・バランス取引等項目合計	50,906	2,036	55,261	2,210
[CVAリスク相当額]	26,188	1,047	29,779	1,191
[中央清算機関関連エクスポージャー]	84	3	476	19
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	87,668	3,506	90,043	3,601
総合計	1,579,458	63,178	1,584,122	63,364

(注) 1.所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2.上記計表は、「告示」および「開示告示」が改正されたため、2019年3月期末より改正後の「告示」および「開示告示」に基づき作成しております。

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、18～19ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

○連結：30ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」のうち、「5. 会計方針に関する事項(6) 貸倒引当金の計上基準」

○単体：45ページ「重要な会計方針」のうち、「5. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」^(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法です。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(4) 株式会社格付投資情報センター (R&I)

(5) 株式会社日本格付研究所 (JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

(1) 適格金融資産担保

なお、当行ならびに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

- (2) 貸出金と自行預金の相殺
- (3) 保証
- (4) クレジット・デリバティブ

信用リスク削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法のうち適格金融資産担保の適用範囲は、主に預金担保・総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンとしています。また、保証の適用範囲は、政府または政府関係機関保証や適格格付機関の格付を有する金融機関等の保証としています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

[連結]

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	44,569	37,272	1,564	101	5,625	5	102
農業・林業	349	349	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	75	75	—	—	—	—	—
建設業	8,643	7,962	—	4	—	676	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,394	5,391	—	2	—	—	—
情報通信業	13,494	12,847	635	11	—	—	—
運輸業・郵便業	15,061	1,957	13,059	18	26	—	11
卸・小売業	76,458	65,515	—	2,856	7,745	340	361
金融・保険業	188,073	74,033	43,350	58,265	8,685	3,738	3
不動産業・物品賃貸業	176,066	173,730	0	92	175	2,068	163
その他サービス業	163,030	149,853	7,227	104	577	5,267	375
国・地方公共団体	578,411	74,378	101,741	402,291	—	—	—
個人	791,403	780,519	—	643	—	10,239	7,485
その他	203,904	118,152	15,616	69,321	3	810	—
業種別計	2,264,935	1,502,038	183,195	533,715	22,840	23,145	8,503
	2020年3月期中間期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	51,063	44,627	1,304	61	4,543	526	61
農業・林業	4,353	4,350	—	3	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	10,862	10,565	—	5	41	250	93
電気・ガス・熱供給・水道業	7,018	7,013	—	1	4	0	—
情報通信業	11,549	11,218	328	2	—	—	1,532
運輸業・郵便業	13,451	2,001	10,924	11	413	100	—
卸・小売業	72,988	61,987	—	97	9,574	1,328	864
金融・保険業	218,960	80,258	29,890	51,687	9,303	47,820	4
不動産業・物品賃貸業	167,577	165,106	0	80	302	2,087	254
その他サービス業	168,998	157,897	2,668	215	765	7,451	359
国・地方公共団体	513,107	43,903	54,710	414,494	—	—	—
個人	780,472	764,895	—	572	—	15,003	6,673
その他	206,270	128,601	10,466	64,159	—	3,043	—
業種別計	2,226,675	1,482,427	110,293	531,393	24,948	77,611	9,844

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、89～90ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金：61ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)

○有価証券：67ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

[単体]

(単位:百万円)

2019年3月期中間期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	44,159	36,863	1,564	99	5,625	5	102
農業・林業	349	349	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	75	75	—	—	—	—	—
建設業	8,643	7,962	—	4	—	676	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,394	5,391	—	2	—	—	—
情報通信業	13,494	12,847	635	11	—	—	—
運輸業・郵便業	14,635	1,533	13,059	15	26	—	—
卸・小売業	75,376	64,440	—	2,850	7,745	340	334
金融・保険業	192,483	74,033	48,417	57,608	8,685	3,738	3
不動産業・物品賃貸業	176,066	173,730	0	92	175	2,068	163
その他サービス業	162,418	149,245	7,227	100	577	5,267	366
国・地方公共団体	578,411	74,378	101,741	402,291	—	—	—
個人	780,211	775,875	—	640	—	3,694	2,838
その他	202,765	118,152	15,246	68,553	3	810	—
業種別計	2,254,485	1,494,879	187,892	532,271	22,840	16,600	3,809
2020年3月期中間期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	50,900	44,465	1,304	60	4,543	526	61
農業・林業	4,353	4,350	—	3	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	10,862	10,565	—	5	41	250	93
電気・ガス・熱供給・水道業	7,018	7,013	—	1	4	0	—
情報通信業	11,549	11,218	328	2	—	—	1,532
運輸業・郵便業	13,257	1,809	10,924	10	413	100	—
卸・小売業	72,347	61,349	—	94	9,574	1,328	825
金融・保険業	223,110	80,258	34,957	50,770	9,303	47,820	4
不動産業・物品賃貸業	167,577	165,106	0	80	302	2,087	254
その他サービス業	168,691	157,591	2,668	214	765	7,451	359
国・地方公共団体	513,107	43,903	54,710	414,494	—	—	—
個人	769,791	761,012	—	570	—	8,208	2,787
その他	205,121	128,601	10,087	63,389	—	3,043	—
業種別計	2,217,690	1,477,245	114,981	529,698	24,948	70,816	5,919

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、89～90ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金:61ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券:67ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

[連結] (単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,769	△374	5,394	5,885	△202	5,683
個別貸倒引当金	6,840	324	7,165	6,930	△897	6,032
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	12,610	△49	12,560	12,815	△1,099	11,716

(個別貸倒引当金の業種別内訳) (単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	0	84	85	78	△7	71
農業・林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	0	△0	0	0	93	93
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	14	487	501	2,068	△530	1,537
運輸業・郵便業	10	1	12	60	△60	0
卸・小売業	887	4	891	872	150	1,023
金融・保険業	9	△8	0	0	△0	0
不動産業・物品賃貸業	15	△5	10	7	0	7
その他サービス業	2,631	△496	2,135	531	△14	516
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	3,182	304	3,487	3,310	△528	2,781
その他	87	△46	40	-	-	-
業種別計	6,840	324	7,165	6,930	△897	6,032

(注) 1.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単体]

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,062	△360	3,701	4,277	△222	4,054
個別貸倒引当金	4,711	△10	4,701	4,550	△318	4,232
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	8,774	△370	8,403	8,828	△540	8,287

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期			2020年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	0	84	85	77	△6	71
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	0	△0	0	0	93	93
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	14	487	501	2,068	△530	1,537
運輸業・郵便業	0	△0	0	0	0	0
卸・小売業	887	△3	884	841	179	1,021
金融・保険業	9	△8	0	0	△0	0
不動産業・物品賃貸業	15	△5	10	7	0	7
その他サービス業	2,628	△501	2,126	522	△5	516
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,066	△15	1,050	1,031	△48	982
その他	87	△46	40	—	—	—
業種別計	4,711	△10	4,701	4,550	△318	4,232

(注) 1.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期		2020年3月期中間期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
その他サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	40	—	34	—
その他	—	—	—	—
業種別計	40	—	34	—

(注) 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[連結]	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	57,616	559,293	24,164	510,405
10%	—	193	—	296
20%	73,531	11	68,155	125
35%	—	300,987	—	287,682
50%	25,874	902	22,742	280
75%	—	292,357	—	295,568
100%	31,267	682,546	44,031	725,763
150%	8,140	2,815	—	2,666
250%	—	14,212	—	6,255
その他	—	66,094	53,867	13,991
1250%	—	—	—	—
合計	196,430	1,919,413	212,962	1,843,033
[単体]	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	57,616	559,293	24,164	510,405
10%	—	193	—	296
20%	72,874	11	67,238	125
35%	—	300,987	—	287,682
50%	25,874	238	22,742	251
75%	—	283,347	—	287,505
100%	31,267	687,648	44,031	730,414
150%	8,140	1,466	—	1,284
250%	—	12,684	—	5,600
その他	—	65,327	53,074	13,991
1250%	—	—	—	—
合計	195,773	1,911,199	211,252	1,837,558

(注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。

2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやカントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。

3.上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、89～90ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[連結]	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	189,810	142,571
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	8,992	7,388
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	23,444	14,686

(単位:百万円)

[単体]	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	189,810	142,571
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	8,992	7,388
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	23,444	14,686

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループが行う派生商品取引には、金利関連では金利スワップ・金利オプション、通貨関連では通貨スワップ・通貨オプション・外国為替予約、株式関連では株価指数先物・株価指数オプション、債券関連では債券先物・債券先物オプション、商品関連では商品スワップ・商品オプションがあります。これらの派生商品取引は、主としてお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM上のヘッジ取引として取り組んでいるほか、一定のルールに従って運用益獲得目的のための取引も行っています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と取引の相手方が倒産等によって契約を履行できなくなることにより損失を被るリスク(信用リスク)があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、信用リスクマネジメント部門が月次で(個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額の算出にあたって、カレント・エクスポージャー方式^(注)を採用しています。

(注)カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
グロス再構築コストの額	32,260	40,294
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	65,646	73,961
派生商品取引	65,646	73,961
外国為替関連取引	57,057	65,071
金利関連取引	8,589	8,175
その他取引	—	713
クレジット・デリバティブ	—	—
法的に有効なネットिंग契約による与信相当額削減効果(△)	41,355	46,439
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	24,290	27,521

- (注) 1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
 2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。
 3. 担保による信用リスク削減効果は、リスク・ウェイトで勘案されており、与信相当額には担保を勘案していないため、担保勘案前と後の与信相当額は同額となります。(当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、81ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。)
 4. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

信用リスク削減手法を用いた担保の種類および額

(単位：百万円)

担保種類	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
現金	775	793
合計	775	793

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針およびリスク特性の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサーなどとしての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時および決算日を基準日

として、証券化エクスポージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイトなどの判定を実施しています。

証券化商品などへの投資の際には、所管部署が裏付資産、オリジネーター、ストラクチャー、外部格付などを確認し、審査を行っています。また、証券化商品については、取引限度額を設定するなどリスク管理の強化に努めています。

「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要

当行では、証券化取引における格付の利用に関して、「証券化商品リスク管理マニュアル」を策定し、証券化エクスポージャーのストラクチャーに関するリスク、裏付資産に関するポートフォリオおよびキャッシュ・フローの変動リスク、その他付随する各種リスク

に対する検証を行っています。また、前述の各種リスクについて、あらかじめモニタリングすべき項目を定め、定期的に情報を入手のうえモニタリングを行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式の名称

当行ならびに当行グループでは、金融庁告示が定める「外部格付準拠方式」および「標準的手法準拠方式」等により証券化エクス

ポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- (4) 株式会社格付投資情報センター (R&I)

(5) 株式会社日本格付研究所 (JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
不動産及び不動産担保債権	186,760	1	168,754	8,896
事業者向け債権	25,790	—	29,078	3,662
居住用不動産担保債権	43,984	—	52,841	—
その他	46,322	20,968	57,418	—
合計	302,858	20,969	308,093	12,558
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。また、「オフ・バランス」には与信相当額を記載しています。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末			2020年3月期中間期末	
	証券化エクスポージャーの額			証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額		残高	所要自己資本額
20%	84,829	678	10%以上20%以下	51,138	416
50%	4,512	90	20%超50%以下	18,672	195
100%	209,831	8,393	50%超100%以下	213,808	7,552
350%	2,719	380	100%超350%以下	24,474	464
その他	965	28	その他	—	—
1250%	0	0	350%超1250%以下	0	0
合計	302,858	9,571	合計	308,093	8,628
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)

【オフ・バランス】

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末			2020年3月期中間期末	
	証券化エクスポージャーの額			証券化エクスポージャーの額	
	与信相当額	所要自己資本額		与信相当額	所要自己資本額
20%	—	—	10%以上20%以下	—	—
50%	—	—	20%超50%以下	—	—
100%	20,969	838	50%超100%以下	12,558	460
350%	—	—	100%超350%以下	—	—
その他	—	—	その他	—	—
1250%	—	—	350%超1250%以下	—	—
合計	20,969	838	合計	12,558	460
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 「残高」、「与信相当額」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

3. 「所要自己資本額」は以下のとおり算出しています。

オン・バランス:「所要自己資本額」=(残高-個別貸倒引当金)×リスク・ウェイト×4%

オフ・バランス:「所要自己資本額」=(与信相当額-個別貸倒引当金)×リスク・ウェイト×4%

自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2019年3月期中間期末	2020年3月期中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
不動産及び不動産担保債権	—	—
事業者向け債権	—	—
居住用不動産担保債権	—	—
その他	—	0
合計	—	0

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当事項はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、17ページ「コンプライアンス体制」および18～19ページ「リスク管理体制」中の「オペレーショナルリ

スク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク＝リターン等の

詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等の中間貸借対照表等計上額および時価

(単位:百万円)

[連結]	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	12,627	12,627	4,715	4,715
時価のない出資等	389	—	398	—
合計	13,016	—	5,113	—
[単体]	2019年3月期中間期末		2020年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	12,627	12,627	4,715	4,715
時価のない出資等	5,086	—	5,086	—
合計	17,714	—	9,801	—

(注)「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が中間(連結)貸借対照表計上額となっています。

出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2019年3月期中間期	2020年3月期中間期
	売却損益額	0
償却額	—	—
[単体]	2019年3月期中間期	2020年3月期中間期
	売却損益額	0
償却額	—	—

中間貸借対照表等で認識され、中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

中間貸借対照表等および中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2019年3月期中間期	2020年3月期中間期
	中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△81
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
[単体]	2019年3月期中間期	2020年3月期中間期
	中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△81
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注)上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

本開示事項は、2019年3月期末より改正後の「告示」および「開示告示」に基づき開示しているため、2019年3月期中間期末については該当ありません。

[連結]		(単位:百万円)	[単体]		(単位:百万円)
	2019年3月期 中間期末	2020年3月期 中間期末		2019年3月期 中間期末	2020年3月期 中間期末
ルック・スルー方式		2,497	ルック・スルー方式		2,497
マンデート方式		—	マンデート方式		—
蓋然性方式(250%)		—	蓋然性方式(250%)		—
蓋然性方式(400%)		—	蓋然性方式(400%)		—
フォールバック方式		—	フォールバック方式		—
合計		2,497	合計		2,497

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、銀行が当該裏付けとなる資産等を直接保有する者とみなして計算する方法です。
 2. 「マンデート方式」とは、「ルック・スルー方式」が適用できない場合、裏付けとなる資産等の運用に関する基準が明示されているときに、当該資産運用基準に基づきリスク・ウェイトが最大となるように算出する方法です。
 3. 「蓋然性方式(250%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンデート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。但し、本手法の部分適用はできません。
 4. 「蓋然性方式(400%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンデート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を超え、400%以下である蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。但し、本手法の部分適用はできません。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記1.～4.の手法のいずれも適用できない場合、1250%を適用する手法です。

金利リスクに関する事項

「金利リスクに関する事項」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月期末より改正後の「開示告示」に基づき開示しております。

金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、18～19ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しており、全ての金利感応資産および負債を金利リスクの対象として、重要性を踏まえて金利リスクを

計測しております。なお、金利リスクを削減する際には、ALM管理の一環として有価証券の売却またはヘッジ取引により対応する方針としております。

金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR^(注)およびBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

なお2019年3月期末より、VaRの計測手法を分散共分散法からヒストリカル法に変更しております。

(注) VaR (バリュー・アット・リスク) : 一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

BPV (ベース・ポイント・バリュー) : 金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1 B.P. (ベース・ポイント) と呼ぶことに由来しています。

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIならびに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当行では標準的手法に基づくコア預金モデルを用いて流動性預金へ満期を割当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は約1.25年、最長の金利改定満期は5年となっております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関しては、標準的手法および金融庁が定める保守的な前提としており、それぞれ年率3%および34%と仮定しております。

複数の通貨間の分散効果・相殺効果は考慮しておらず、保守的な前提として金利ショックにより△EVEが減少する通貨のみ単純合計しております。

リスクフリーレートに対する割引金利の追従率は考慮しておらず、金利ショック時の算出においては、同一のショック幅を前提としております。

標準的手法に基づき計算しておりますが、今後内部モデルへの見直しにより、△EVEに影響を受ける可能性があります。

当行の△EVEのコア資本に対する比率は20%を下回っており、金利リスク管理上問題ない水準となっております。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)

(単位：百万円)

2019年3月期中間期末
1,799

計測方法および前提条件

- ・保有期間6カ月、信頼区間片側99%
- ・分散共分散法
- ・コア預金の満期は平均2.5年

金利リスクに関する事項

前述の「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月期末より改正後の「開示告示 別紙様式第11号の2」を用いて本開示事項を記載しております。

2020年3月期中間期末

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

[連結]

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	4,537			
2	下方パラレルシフト	135			
3	スティープ化	3,595			
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	—			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	163,687			

IRRBB1:金利リスク

[単体]

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	4,532			
2	下方パラレルシフト	135			
3	スティープ化	3,598			
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	—			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	152,965			

(注) 上記「IRRBB1:金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄およびヘ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

マーケット・リスクに関する事項(2019年3月期中間期、2020年3月期中間期)

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。